

仕様書

1 目的

香川県広域水道企業団は、シルバー人材センター（以下「センター」という。）を通じてセンターの会員（以下「会員」という。）に対して会員業務を委託し、センターは会員業務の履行に必要な業務（以下「センター業務」という。）を受託する。

2 センター業務

センターは、センター業務を別添のシルバー人材センター利用規約及び会員業務就業規約（以下「就業規約」という。）に定めるところにより実施する。

3 会員業務

(1) 業務名

三木町水道施設用地草刈業務委託

(2) 業務場所

木田郡三木町池戸他

(3) 履行期間

令和8年4月28日から令和9年1月29日

(4) 業務の内容

(ア) 三木町水道施設用地の草刈業務と集積・処分業務とする。

(イ) 業務か所は別紙のとおり（13か所×2回）とする。

(ウ) 夏季前後1回、冬季前に1回ずつ実施する。

ただし、田中配水池下法面は5月と10月に実施する。

(4) 提出書類

(ア) 業務工程表 1部

(イ) 業務写真（着手前、完了） 1部

業務写真は着手前と完了が対比できる写真とする。

4 会員への就業条件等の明示

特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律第3条の特定受託事業者に係る給付の内容その他の事項の明示等は、会員業務の内容について、会員業務就業規約の規定に基づきセンターが会員に対し行うものとする。